



海・山・川・大平原がおりなす

感動の大地・<sup>しべつ</sup>標津町

## 長年の道路美化活動に表彰

標津町シルバー勤労会が、道路功労者表彰の国土交通大臣賞を受賞し、8月19日、役場2階集会室で伝達式が行われました。

同会は昭和63年、働く意欲のある高齢者の豊かな経験を生かし、地域社会の発展に寄与することを目的に発足。町内の道路や公園の植栽美化活動を行ってきました。今回の表彰は、標津市街地の国道244号の植栽、歩道清掃などの美化活動に対して授与されたものです。この道路は地域の生活道路であるだけでなく旅行者も多く通行し、沿道に植えられた花が毎年多くの人の目を楽しませています。



## おひさままつり開催



みんなでじゃんけんポン!!

恒例となったおひさままつり（子育てママ達・親子交流館「おひさま」主催）が、9月1日、生涯学習センターあすばるで開催されました。

節目となる5回目の今回は、手作り雑貨などの販売のほか、昨年大好評だったキッズファッションショー「lohiana on the go」も行われ、全11組が出場。子どもたちだけでなく、ファミリーそろっての登場もあり、ポーシングが決まると観客から歓声が上がっていました。

また、初めての催しとなったじゃんけん大会では、じゃんけんポンの掛け声とともに大勢の子どもたちが一喜一憂しながら、楽しんでいました。

## セーリング技術競い合う



コースへ向かうヨット

第12回標津サーモンカップヨットレース（釧路ヨット協会主催）が、8月24日と25日、標津前浜で開催されました。

道内各地で開催される2019シングルハンダー北海道シリーズ戦の第4戦にも位置付けられ、今年は道内外から32艇がエントリー。風があつたものの天候に恵まれ、海の公園沖のコースで全3回のレースを競い合いました。

また、元五輪選手・佐々木共之さんによるコーチングも行われ、参加者はセーリング技術に磨きをかけていました。

国後島をバックに白い帆が走る姿を眺め楽しむ人や、写真におさめる人もおり、海辺は賑わいを見せていました。

## 標津の星空から歴史を学ぶ



プラネタリウムドームの中へ

ポー川史跡自然公園プラネタリウム企画・北の大地の星空／標津の先人が眺めた星々／が、9月8日、文化ホールで開催されました。当日は約50人が参加し、空気で膨らませたドームの中で、本町はもちろん世界各国の星空を楽しみました。

南山大学後藤明教授が案内役となり、西洋の星座やアイヌの人々に伝わる星座などを示しながら、地域ごとに異なるさまざまな星空の解釈や星にまつわる物語を解説しました。

また、同日は本町でアイヌ文化について調査を行う同志社女子大学の学生による展示もあり、参加者は質問をしながら興味深そうに見学していました。

## 獣医師のたまごが

### 本町で野外実習



採血の練習を行う学生

帯広畜産大学獣医学科4年生14人が、9月3日から6日の4日間、野生動物学演習標津実習に訪れました。

この実習は、本町と北海道大学獣医学部との連携協定に基づき、平成27年度から北海道大学と帯広畜産大学が共同で、野生動物学の知識と技術を習得する選択実習として毎年実施しています。

学生たちは、標津サーモン科学館とNPO法人南知床・ヒグマ情報センターの協力のもと、サケの解説や施設見学のほか、エゾシカの生態調査でわなによる捕獲の方法や麻酔の扱い方、採血の練習、解剖などを体験し、真剣な眼差しで実習に取り組んでいました。

# 標津の水産物を知ろう!

第15回  
シロサケ  
その3

本町では四季折々においしい魚介類が水揚げされます。地元の水産物への理解を深め、その魅力を発見するため、各種水産情報を発信します。

久しぶりの今回は、「シロサケ」のおもしろさを改めてご紹介します。

## 三枚おろしの手順（右利き）



まな板の上に新聞紙などを敷き、魚の頭を左側、腹を奥に向けます。



エラの付け根から頭を切り落とします。軍手をすると扱いやすくなります。



尻尾の付け根を握り肛門から包丁を差し込みます。



ゆっくり頭の方まで腹の皮を切ります。※包丁の切っ先から5cm以内で切るのがポイント。



内臓や白子（または筋子）を取り出します。



腎臓（めふん）を取り除きます。白い薄皮に頭から尻尾にかけて切り込みを入れます。



スプーンの先端が中骨に当たるように頭側から尻尾に向かって削ぎ落とします。



タワシを使用しながら魚体や包丁、手をきれいに洗います。



鮭は余すことなく食べられますが、捨てる場合は血で汚れた新聞紙などに包んで捨てましょう。



ここから二枚おろしの作業になります。写真のように魚を向けてください。



背骨の上側に包丁を入れ、背骨に沿って尻尾まで切っています。



写真上部は骨無し半身、下部は中骨が付いた半身です。（二枚おろしの状態）



中骨の下面に包丁を入れます。



中骨に沿いながら切っていく、中骨を取ります。



三枚おろしの完成です。

## ルイベ・漬けの作り方



半身に約30本の小骨があるので、毛抜きで取り除きます。



ハラスの骨が付いた部分を取り除きます。



写真のように半分に分けて切ります。



尻尾の端に包丁を入れ、皮の端をつかんで包丁を固定し、皮を左右に動かしながら引きます。



カットしてラップで包み、冷凍庫で24時間以上冷凍します。



半解凍し、刺身状に切るとルイベとして食べられます。溶けすぎないようにご注意ください。



解凍したルイベを醤油1、麵つゆ1のタレに、上下返しながらか15分間漬け込みます。



漬け込み後、液切りをすると漬けの完成です。漬け込みすぎると塩辛くなるのでご注意ください。

問合先：水産課  
地場産品振興対策室  
☎82-2131(内線218)



館山 <sup>おうが</sup>煌琥くん  
(知恵)

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

## キ・ラ・リ Vol.87 ちびっこひろば

1歳6カ月児健診

8月27日、保健福祉センターひまわりで撮影。( ) は保護者(敬称略)。



細畑 <sup>みこと</sup>美琴ちゃん  
(拓馬)



渡辺 <sup>あかり</sup>灯莉ちゃん  
(俊介)



早坂 <sup>まなみ</sup>真菜美ちゃん  
(真吾)



小場 <sup>かすみ</sup>香澄ちゃん  
(憲一)



鎌田このはちゃん  
(訓)



佐藤 <sup>めい</sup>明ちゃん  
(涼)



田邊 <sup>こと</sup>心叶羽ちゃん  
(貴誠)



荒谷 <sup>りゅうと</sup>琉斗くん  
(勇介)

が、私がなりたいと思う一番の理由は、ある一冊の本がきっかけだ。その本は、保育士ではなく、病児のためのベビーシッターの仕事をする女の子を描いたマンガで、そのマンガを見て、大変だけれど親も子どもも支えられるような保育士になりたい!と思った。

※12月号は標津小学校児童の夢を紹介します。



◇そして、園の子どもたちと共に成長し、お世話になった地元へ恩返しできるように頑張りたい。



### My Dream

### わ・た・し・の・夢 Vol.152



私の夢  
おおいし ひなみ さん  
大石 妃菜 (標津高等学校2年)

私は将来、保育士・幼稚園教諭になりたい。この仕事をやりたいたい。この理由はたくさんある。何よりも子どもが好きなので子どもたちと関わる仕事がしたいと思ったこと、テレビで保育士不足のことについて取り上げられていて、興味があったことなどいろいろ理由がある。だから

この事があって、私は保育士になるために免許のとれる短大に行こうと思っている。保育士免許を取るのには決して簡単なことではないと思う。だから、勉強を頑張つて絶対にとれるように努力をして、自分の夢を叶えられるようにしたい。保育士になれたら、子どもたちのお手本として

# 役場の 各課紹介

今月は…

## 建設水道課

### ○建設水道課の主な仕事

建設水道課は、建築・住宅・上下水道といったライフラインに関わる業務を行う部署です。職員17人が9つの担当に分かれて勤務しています。



道路の維持作業中

**建設管理担当**は、入札や契約のほか、公共の道路、駐車場、橋梁、河川、水路の管理などを行っています。

**土木担当と公園管理担当**では、道路など土木施設の計画や工事、公園の建設や維持管理のほか、道路の維持補修や除雪などを行っています。これから本格的な冬を迎えますが、積雪状態に応じて除雪作業を行ってまいりますので、道路に車を放置しないなど、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**建築担当**は公営住宅建設や建築工事の設計、建築指導のほか、建築物の確認申請の受付などを行っています。また、町の住宅新築・中古住宅取得補助金助成事業、住宅リフォーム補助金助成制度の相談や手続きもこちらで受け付けています。お気軽にご相談ください。

**住宅担当**は公営住宅や福祉住宅の入居や修繕、使用料の徴収を行っています。

**上下水道管理担当**は、水道関連の入札や契約、水道事業会計、下水道事業会計の事務などを行っています。



役場庁舎は外壁工事中です



リフォーム補助金などの相談はこちらへ

**水道担当と下水道担当**では、それぞれ水道、下水道の計画や施設の維持管理、水質管理を行っています。浄化槽の設置や普及なども下水道担当で行っています。給水と排水の開始や停止の手続きはこちらで受け付けています。

### 「まちづくり出前講座」をご利用ください！

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。（事前にお申し込みください）

**問合先** 総務課広報統計担当（内線208・221）

**建設水道業務担当**では、上下水道料や浄化槽使用料のほか、課内全体の収納業務を行っています。各種お支払いには便利な口座引き落としをおすすめしています。ご不明な点はお気軽にご相談ください。



上下水道施設での社会科見学も

# 水道料金・下水道使用料・浄化槽使用料 の改正についてお知らせします

令和元年10月1日から消費税増税に伴い、水道料金、下水道使用料・浄化槽使用料が下表のとおり変わります。

11月検針分から適用となりますので、ご理解をお願いします。

## ●水道料金

### (1)家庭用

(単位：円)

|          |                                             | 現 行   |       |       | 11月検針分から |        |       |
|----------|---------------------------------------------|-------|-------|-------|----------|--------|-------|
|          |                                             | 料金    | 税(8%) | 計     | 料金       | 税(10%) | 計     |
| 基本<br>料金 | 5m <sup>3</sup> まで                          | 952   | 76    | 1,028 | 952      | 95     | 1,047 |
|          | 8m <sup>3</sup> まで                          | 1,190 | 95    | 1,285 | 1,190    | 119    | 1,309 |
| 超過<br>料金 | 9m <sup>3</sup> 以上<br>(1m <sup>3</sup> につき) | 114   | 9     | 123   | 114      | 11     | 125   |

【例】家庭用  
1カ月で20m<sup>3</sup>  
使用した場合  
〈現行〉2,762円  
↓  
《改正後》2,813円  
¥51円増

### (2)営業用

(単位：円)

|          |                                              | 現 行   |       |       | 11月検針分から |        |       |
|----------|----------------------------------------------|-------|-------|-------|----------|--------|-------|
|          |                                              | 料金    | 税(8%) | 計     | 料金       | 税(10%) | 計     |
| 基本<br>料金 | 10m <sup>3</sup> まで                          | 1,428 | 114   | 1,542 | 1,428    | 142    | 1,570 |
|          | 11m <sup>3</sup> 以上<br>(1m <sup>3</sup> につき) | 133   | 10    | 142   | 133      | 13     | 146   |

【例】営業用  
1カ月で20m<sup>3</sup>  
使用した場合  
〈現行〉2,978円  
↓  
《改正後》3,033円  
¥55円増

### (3)農業用

(単位：円)

|          |                                              | 現 行   |       |       | 11月検針分から |        |       |
|----------|----------------------------------------------|-------|-------|-------|----------|--------|-------|
|          |                                              | 料金    | 税(8%) | 計     | 料金       | 税(10%) | 計     |
| 基本<br>料金 | 30m <sup>3</sup> まで                          | 2,857 | 228   | 3,085 | 2,857    | 285    | 3,142 |
|          | 40m <sup>3</sup> まで                          | 3,809 | 304   | 4,113 | 3,809    | 380    | 4,189 |
| 超過<br>料金 | 41m <sup>3</sup> 以上<br>(1m <sup>3</sup> につき) | 57    | 4     | 61    | 57       | 5      | 62    |

【例】農業用  
1カ月で300m<sup>3</sup>  
使用した場合  
〈現行〉20,119円  
↓  
《改正後》20,491円  
¥372円増

## ●下水道使用料・浄化槽使用料

### (1)一般の汚水

(単位：円)

|          |                                             | 現 行   |       |       | 11月検針分から |        |       |
|----------|---------------------------------------------|-------|-------|-------|----------|--------|-------|
|          |                                             | 料金    | 税(8%) | 計     | 料金       | 税(10%) | 計     |
| 基本<br>料金 | 8m <sup>3</sup> まで                          | 1,200 | 96    | 1,296 | 1,200    | 120    | 1,320 |
|          | 9m <sup>3</sup> 以上<br>(1m <sup>3</sup> につき) | 171   | 13    | 184   | 171      | 17     | 184   |

【例】一般の汚水  
1カ月で20m<sup>3</sup>  
使用した場合  
〈現行〉3,512円  
↓  
《改正後》3,577円  
¥65円増

※使用水量毎の料金は本誌の折り込みチラシをご参照ください。

令和2年度

11月  
末日まで

# 浄化槽設置希望者

を募集しています

町では 令和2年度 に浄化槽の設置を希望する方の申し込みを  
**11月末日まで** 受け付けています。

※計画基数（12基）に達した時点で申し込みを締め切ることがあります。

## ◆浄化槽って??



各家庭に設置して、生活排水を浄化し排水する下水処理装置です。「浄化槽市町村整備推進事業」により、下水道未整備地区（市街から離れ、下水道が通っていない地区）の方が対象です。浄化槽を設置することで、水洗トイレが利用できるなど快適な生活を送ることが可能となります。

◆浄化槽を設置して、  
快適な生活を送りませんか◆

**特に!**

令和2年度に

◇ 新築を検討中の方

◇ リフォームを  
検討中の方

まずは **お気軽に** ご相談ください



相 談

工事費用の概算見積もりや無利子貸付制度などについて  
担当者が説明します。

■ご希望があれば自宅を訪問し、お話を伺いますのでご連絡ください■

※令和2年度以降に設置を検討されている方も  
**お早めにご相談ください**

建設水道課 ☎82-2131

○浄化槽設置に関する相談や申し込み、その他浄化槽に関するお問い合わせは…  
浄化槽相談窓口 （内線236）

○水道料金改定についてのお問い合わせは…  
上下水道業務担当（内線234）

# ～ 標津町140年記念 ～ 年表小冊子と防災用ランタンをお配りします

本町は、開拓使時代の明治12年（1879年）に標津郡戸長役場が設置され、本格的な自治の第一歩が踏み出されてから140年を迎えました。

標津町140年を記念して、町の歴史をまとめた小冊子と防災用ランタンをお配りしますので、ぜひ活用ください。



小冊子は全20ページ



ランタンは2通りの使い方が  
できます

- 町内会にご協力いただき、10月中旬までに配付します。
- 電池入りですぐに使えます。
- 液漏れの恐れがありますので、長期間使用しない場合は電池を抜いてください。

問合先 企画政策課プロジェクト推進室 ☎82-2131

## 気象予報士による防災お天気講座

### Vol.41 伊茶仁川に危機管理型水位計を設置しました

秋以降、千島近海で低気圧が発達することが多くなります。これに伴って知床半島方面からうねりが押し寄せ、伊茶仁川の河口に土砂が堆積し、伊茶仁川およびポー川の水位が上昇する現象が頻繁に発生します。

このため、町では「危機管理型水位計」と呼ばれる比較的簡易な水位計を設置しました。

水位は一般財団法人河川情報センターが運営する「川の水位情報」のサイトで、どなたでも確認することができます。通常の状態では電源と通信量の節約のため、1日1回の観測となりますが、水位が上昇してきた場合、自動的に10分間に1度の高頻度観測に切り替わります。

なお、北海道ではすでに川北東2号のウラップ川に架かる橋に危機管理型水位計を設置しており、近いうちに忠類川や植別川にも設置する予定です。



危機管理型水位計の状況

川の水位情報サイト <https://k.river.go.jp/>



問合先 住民生活課危機管理室 ☎82-2131 (内線126・132)

# 令和元年標津町総合防災訓練を実施します

町では3年に1度の標津町総合防災訓練を行います。防災や災害への備えについて考えられる機会です。皆さまの積極的な参加をお待ちしています。

## 実施日：10月18日(金)

### ■避難訓練（町民皆さまの避難訓練です）

自然災害を想定して避難所に避難した後、別の避難所に移動する訓練を行います。申し込み不要で、どなたでも参加できます。

**時 間** 10時～11時頃

**避難場所** 鳩ヶ丘体育館

**避難所受付** 10時～10時30分

※避難場所へはできるだけ徒歩で、避難を意識してお越しください。

### ■防災講話（標津町防災講演会）

防災や災害への備えについて学べる講演会です。どなたでも参加できます。

**時 間** 避難訓練終了～12時30分

**場 所** 標津高等学校

### ■海上物資輸送訓練

海上保安庁、陸上自衛隊、警察などによる海から物資補給を受ける訓練を実施します。見学自由です。

**時 間** 13時30分～15時

**場 所** 標津漁港 防災拠点漁港

### ■ヘリコプターによる救助訓練

海上保安庁のヘリコプターで、人を救出する訓練を行います。見学自由です。なお、天候などにより中止となる場合があります。

**時 間** 14時～14時30分

**場 所** 標津海の公園

※内容などが変更になる場合があります。最新の情報は町ホームページなどでご確認ください。

**問合先 住民生活課危機管理室 ☎82-2131（内線126）**

## 10月12日(土)「魚の日」 を開催します!!

当直売所で秋鮭や鮮魚の御注文も承っていますので、是非ご利用ください。

**標津漁業協同組合 直売所**  
TEL0153-82-2035

## バス運転体験&合同就職相談会 を開催します

北海道では、バス運転手不足の解消に向け、北海道バス協会およびバス事業者と連携し「バス運転体験&合同就職相談会」を開催します。バス運転手の仕事に興味・関心がある方は、ぜひお越しください。

※事前申込不要、参加無料

**日 時** 10月26日(土)

①10時～12時 ②13時～15時

**場 所** 釧路運転免許試験場

**主 催** 北海道、北海道バス協会ほか

**問合先**

くしろバス株式会社 ☎0154-36-8181

阿寒バス株式会社 ☎0154-37-2225

根室交通株式会社 ☎0153-24-2202

## エゾシカとの衝突事故にご注意ください!!

シカの動きが活発になり、事故多発時期です。日没前後が要注意！夜明け直前も気をつけて！



損害保険トータルプランナー  
**遠藤 損害保険事務所**  
代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>  
Tel:0153-82-3330  
Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp



# ごみの分別収集にご協力を!!

日頃より、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

中標津町のリサイクルセンターから、ペットボトルとプラスチックの分別について、改めて協力を依頼されています。きちんとした分別を行うことで、リサイクル工程での負担や経費の軽減につながりますので、分別一覧表で今一度ご確認ください。

限りある資源の有効活用のため、町民皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## ペットボトルの排出方法

①キャップをはずす



②ラベルをはがす



③軽く中をすすぐ



④つぶさず「ペットボトル・トレイ・発泡」の赤色の袋へ。

ペットボトルの **キャップ** および **ラベル** は、容器包装【プラスチック】のオレンジの袋で出してください。

## プラスチックの排出方法

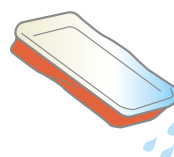
①食品などの中身を捨てる



②水ですすぐ



③十分に水を切る



【二重袋は **×**】



④「容器包装【プラスチック】」のオレンジ色の袋へ。

中の袋を開けて確認する手間がかかります。

### 《注意事項》

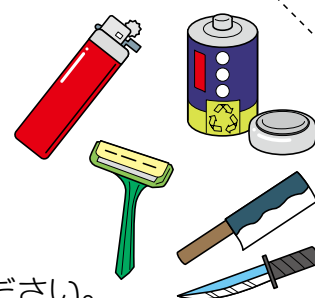
容器包装【プラスチック】ごみに混ざっていたもの

**ライター、電池類、かみそり・包丁などの刃物**

これらが混ざっていると非常に危険で、リサイクルに出すことができませんので、絶対に混ぜないようにしてください。

ライター、電池類はそれぞれ**透明な袋**に

かみそり、包丁などの刃物は「**燃えないごみ**」**緑の袋**で出してください。



問合せ先 住民生活課住民生活担当 ☎82-2131（内線131・125）

※町ホームページでも「ごみの分別一覧表」を見られます。  
([https://www.shibetsutown.jp/kurashi/gomi\\_seikatsu/dashikata/](https://www.shibetsutown.jp/kurashi/gomi_seikatsu/dashikata/))

# 介護保険のお知らせ

## ■区分支給限度基準額の改正について

消費税率10%への引き上げに伴い、介護報酬の改定が行われ、この改定に合わせて要介護度に  
応じた区分支給限度基準額（介護保険から給付される1カ月当たりの上限額）が、次のとおり変更  
されました。

◎**区分支給限度基準額** ※基準額は介護報酬の1単位を10円として計算します。

| 要介護度 | 改正後<br>(令和元年10月1日から) | 改正前<br>(令和元年9月30日まで) |
|------|----------------------|----------------------|
| 要支援1 | 5,032単位              | 5,003単位              |
| 要支援2 | 10,531単位             | 10,473単位             |
| 要介護1 | 16,765単位             | 16,692単位             |
| 要介護2 | 19,705単位             | 19,616単位             |
| 要介護3 | 27,048単位             | 26,931単位             |
| 要介護4 | 30,938単位             | 30,806単位             |
| 要介護5 | 36,217単位             | 36,065単位             |

## ■被保険者証の取り扱いについて

要支援・要介護の認定を受けている方の介護保  
険被保険者証（以下、保険証）には、右図の赤枠  
内に区分支給限度基準額（以下、基準額）が記載  
されています。

現在お持ちの**保険証の基準額は、令和元年10  
月1日以降のサービス利用分から改正後の基準額  
に読み替え、今後も使用が可能なものとして取り  
扱います。**

そのため、今回の改正による保険証の交換は行  
いませんので、ご注意ください。

なお、今月以降に交付する保険証には、新たな基準額が記載されています。



**問合先 保健福祉センター介護保険担当 ☎82-1515（内線544）**

## 介護予防 普段の生活の中で思い当たることがないか、チェックしてみましょう。

回答欄の右側につく○の数が多いほど、フレイル（虚弱）になる可能性が高まります。

右側に○がついた方は、すべて左側に○がつくように改善していきましょう。

|    |                                  |     |     |
|----|----------------------------------|-----|-----|
| 1  | ほぼ同じ年齢の同性と比較して健康に気を付けた食事を心がけている  | はい  | いいえ |
| 2  | 野菜料理と主食(肉または魚)を両方とも毎日2回以上は食べる    | はい  | いいえ |
| 3  | 「さきいか」「たくあん」くらいの固さの食品を普通に噛み切れる   | はい  | いいえ |
| 4  | お茶や汁物でむせることがある                   | いいえ | はい  |
| 5  | 1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している  | はい  | いいえ |
| 6  | 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上している | はい  | いいえ |
| 7  | ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いと思う         | はい  | いいえ |
| 8  | 昨年と比べて外出回数が減っている                 | いいえ | はい  |
| 9  | 1日1回以上は、誰かと一緒に食事をしている            | はい  | いいえ |
| 10 | 自分が活気にあふれていると思う                  | はい  | いいえ |
| 11 | 何よりもまず、もの忘れが気になる                 | いいえ | はい  |



（東京大学高齢社会総合研究機構 飯島勝矢教授「フレイル予防ハンドブック」より引用）

**介護の相談は 地域包括支援センター（ひまわり内）へ ☎82-1588**

# 予防接種を受けましょう

## ■就学前の任意インフルエンザワクチン予防接種費用を助成します

町ではインフルエンザの流行を抑え、子どもたちの健康を守ることを目的に、生後6カ月以上から中学生までの全員を対象に、接種費用の助成を実施します。

なお、このお知らせは小学校入学前までのお子さまの保護者を対象としたものです。小中学生への接種については、別途学校などを通じて保護者にお知らせします。

**対 象** 本町に住民票を有する小学校入学前までの子ども（接種日に生後6カ月以上）

**自己負担額** 1人につき1,000円

（1回目の接種時に中標津こどもクリニックへお支払いください。）

生活保護世帯、前年度の所得税課税額が3,000円未満の世帯、本年度非課税世帯の方は無料となります。**無料対象者の方は事前に保健福祉センターに申請書の提出をお願いします。（申請書は保健福祉センターにあります）**

**接種場所** 中標津こどもクリニック（中標津町東13条北6丁目14-2 ☎0153-78-8311）

**接種方法** ①中標津こどもクリニックに電話で予約（10月1日より予約開始）

予診票は中標津こどもクリニック、保健福祉センターにあります

②クリニックで予防接種を受ける

接種回数は2回です。2回目は、1回目の接種から4週間空けて受けましょう。

**持 ち 物** 予診票、母子健康手帳、中標津こどもクリニックの診察券、健康保険証

※母子健康手帳を持参しない場合は、原則接種できません。

## ■高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種（集団接種）を実施します

**対 象**

①本町に住民票を有する、本年度末日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※上記の対象年齢で、過去に定期・任意で接種したことがある方は対象外です。

※①の対象者には9月下旬に個別案内済みですが、転入などで案内が来ていない方は、下記へご連絡ください。

| 年 齢<br>(令和元年度末日) | 誕 生 日               |
|------------------|---------------------|
| 65歳              | 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日 |
| 70歳              | 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日 |
| 75歳              | 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日 |
| 80歳              | 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日 |
| 85歳              | 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日  |
| 90歳              | 昭和4年4月2日～昭和5年4月1日   |
| 95歳              | 大正13年4月2日～大正14年4月1日 |
| 100歳以上           | 大正9年4月1日以前          |

### 接種場所および日時

保健福祉センターひまわり 11月25日(月)9時～11時

11月26日(火)9時～11時

川北生涯学習センター 11月27日(水)9時～11時

**申込期間** 10月1日(火)～11月1日(金)

**申 込 先** 保健福祉センターひまわり 管理・保健予防担当

※申し込みされた方には、接種日の1週間前頃に案内文と予診票を送付します。

予防接種に関するお問い合わせは…

保健福祉センターひまわり管理・保健予防担当 ☎82-1515（内線514）



## 図書館からのお知らせ

標津町図書館 ☎82-2074

### 👍今月のこの1冊！

#### 『落日』／湊かなえ

新人脚本家の甲斐千尋は、新進気鋭の映画監督・長谷部香から、新作の相談を受けた。香は15年前に起きた、判決も確定している「笹塚町一家殺害事件」を手がけたいというが…。絶望のふちを見た人々の祈りと再生の物語。



## 今月のおすすめ・新刊

### \*大人向けの本\*

- ・魔弾の射手 / 知念実希人著
- ・プラスチックの現実と未来へのアイデア

／高田秀重監修

- ・まいにち、小鉢。／主婦の友社編

### \*子ども向けの本・絵本\*

- ・お絵かき禁止の国
- ・森のあかちゃん
- ・そうだソーダ / 丸山誠司作

／長谷川まりる著

／ルチア・スクデーリ絵

## 図書館・児童館合同まつりを開催します

10月5日(土)に図書館・児童館まつりを開催します。図書館まつりでは、幼児から一般向けの読み聞かせや大型絵本などの特設コーナーの設置、児童館まつりでは町内に在住の幼児から小学生向けのくじ引きや、各種ゲームなどの催しを予定しています。ぜひお越しください。詳細は、新聞折り込みチラシをご覧ください。



### としょかんカフェ

### カフェリブロを開催します

カフェリブロでは、月に一度コーヒーやお茶などを無料提供しています。また、毎回テーマに沿った企画展示コーナーを設けています。お気軽にお立ち寄りください♪

10月のとしょかんカフェは…10月17日(木)  
10時30分～15時00分 開催です。



## 親子交流館からのお知らせ

標津町地域子育て支援センター 親子交流館「おひさま」  
☎82-2717 FAX 82-3010

## 10月は遊びの広場利用場所が変わります

親子交流館「おひさま」は、月、水、金曜日に開催しています。0歳から5歳までのお子さんをもつ親子が自由に遊べる、遊びの広場(9時30分～11時30分)は、通常キラリ児童館で開催していますが、**10月は文化ホール和室で行います。また、10月4日(金)のみ標津こども園で行います。**お間違えのないようにお願いします。

同日午後からの地域交流(12時30分～15時30分)は、標津こども園で行っています。たくさんのご家庭の利用をお待ちしています。

## ハロウィンパーティーを開催します！

秋のイベントを「おひさま」のお友達と一緒に楽しみませんか。

**日時** 10月28日(月) 10時～11時30分

**場所** 生涯学習センターあすばる和室

**内容** 制作したバックや帽子を身につけ、保健福祉センターひまわりまで歩きます。  
参加者にはおやつのプレゼントも！

**申込** 10月18日(金)までに1人100円を添えて「おひさま」へお申し込みください。



※親子交流館「おひさま」遊びの広場の10月18日(金)ではバックづくり、10月21日(月)では帽子づくりを予定しています。こちらにもぜひお越しください。

# 健康 いちばん

標津町保健福祉センター  
健康推進担当 ☎82-1515

## 赤ちゃんを育てる お母さんのための 新規事業のご紹介



### ★現代の子育て環境

昨今、子どもを巡る事件を目にすることが多くなつたように感じます。しかしそれは、虐待が明らかなケースや報道で取り上げられたものであり、深刻な虐待が増えていくのか減っているのか、実態はよくわからないのが現状です。

ただ、子育て中の家族を取り巻く環境が大きく変化しているのは確かです。

全国的に少子化と言われていますが、本町も同様で、昭和61年に89人だった出生数が、30年後の平成28年には38人と、約4割に減りました。赤ちゃんに接する機会もなく、出産して初めて赤ちゃんを抱っこするお母さんもいるかもしれません。初めての子育ては戸惑うことも多いのではないのでしょうか。

また、ある調査(※)によると、自分の育った市区町村以外で子育てをするお母さんは72.1%に達し、頼る人のいない孤立した育児になりがちです。

他にも、経済的な困難、親自身が抱える問題

など、さまざまな課題を抱えながら育児に励むご家庭もあることでしょう。

※…NPO法人子育てひろば全国連絡協議会による

「地域子育て支援拠点事業に関する全国調査」

### ★産後うつ対策が重要

現代の子育て環境の中で、お母さんをどのようにサポートすれば良いのでしょうか。

厚生労働省では、平成15年下半年からの児童虐待死亡事例について検証を重ねています。平成30年の第14次報告では、虐待予防のためには

- ① 予期せぬ妊娠対策
- ② 乳幼児揺さぶられ症候群の予防
- ③ 産後うつ対策

が重要であると提唱されました。

お産によって、お母さんの体の中では内分泌を中心とした母体生理機能の激変があるだけでなく、身体的な疲れや、母親になったことによる環境の変化、昼夜問われない育児に伴う疲労などのさまざまな要因が相まって、誰でも精神的に不安定となりやすく、精神障害を生じることもあります。赤ちゃんについての不安などもあるかもしれません。そのため、産後うつ対策が重要となります。

### ★令和元年度新規事業① 産婦健康診査事業

そこで本町では、産後早期にお母さんの心身の状態を確認・支援する健康診査費用を助成し

ます。産後2週間と1カ月に行う健診費用の助成を行いますので、安心して育児に臨めるようにご利用ください。

### ★令和元年度新規事業② 産後ケア事業

産後、ご家族などから家事や育児支援の協力が得られず、心身の不調や育児不安などがある産後4カ月未満のお母さんを対象に、産後ケア事業を行います。

本町は町立中標津病院に委託し、お母さんが心身ともに休めるようケアを提供します。ケアの内容は、赤ちゃんをお預かりしている間、お母さんはゆったり入浴&リラクゼーションケアで休息を図ったり、乳房ケアや育児相談などを受けられます。利用要件・制約などがあります。心身の回復にご利用ください。

特に、産婦健康診査の結果、心身のケアや休息をとることが必要な状況の方には、保健福祉センターからお声を掛けることもありますのでぜひご利用ください。

なお、これらの事業は、妊娠届出時や新生児訪問時にご紹介していますが、詳細についてはお問い合わせください。

#### ◎参考文献

「母子保健」 第717・722号

「病気がみえる V O I ・ 10 産科」

問合先 保健福祉センターひまわり

電話 82-1515

## 公営住宅の入居者を募集します

空家となった緑団地（福祉公営住宅団地）、鳩ヶ丘団地、川北旭団地の入居者を募集します。入居を希望する方は、10月15日（火）までに建設水道課へお申し込みください。

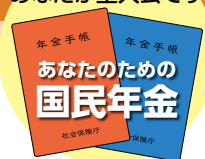
- ① 緑団地 A-7（平成5年度建設 3LDK 71.80㎡） ■家賃範囲 24,600円～56,500円  
 ② 鳩ヶ丘団地 C-3（平成27年度建設 2LDK 60.90㎡） ■家賃範囲 21,400円～49,100円  
 ③ 川北旭団地 A-1（平成22年度建設 2LDK 61.30㎡） ■家賃範囲 20,900円～48,100円

※ 緑団地は福祉公営住宅団地です。入居者の方には除雪や、災害時の避難の手助けなどの配慮をお願いしています。

問合先 建設水道課住宅担当（内線226）



国民年金は、  
あなたが主人公です



### 【年金相談は完全予約制です!】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

予約申込先

釧路年金事務所  
お客様相談室 ☎0154-61-6000

11月の  
年金出張  
相談所  
開設日

日時：5日（火）13時～16時30分  
6日（水）9時～13時30分

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当へ



### 10月のごみ収集日

※11月初回の収集日も掲載しています。

| 一般廃棄物収集区域<br>〈有料〉                     | 可燃ごみ | 不燃ごみ<br>粗大ごみ                 | 資源ごみA<br>空缶・ペット・トレー・<br>発泡・容器包装（プラ）・<br>びん・新聞・雑誌 | 資源ごみB<br>空缶・ペット・トレー・<br>発泡・容器包装（プラ）・<br>容器包装（紙）・紙・バック・<br>段ボール |
|---------------------------------------|------|------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 若草町・新川上町・川上町・栄町<br>緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁      | 月・木  | 10日（木）<br>24日（木）<br>11月7日（木） | 17日（木）<br>28日（月）<br>11月11日（月）                    | 3日（木）<br>7日（月）<br>21日（月）<br>31日（木）                             |
| 本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町<br>桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨   | 火・金  | 11日（金）<br>25日（金）<br>11月8日（金） | 1日（火）<br>15日（火）<br>29日（火）                        | 8日（火）<br>22日（火）<br>11月5日（火）                                    |
| 川北全域・北標津・西北標津・忠類<br>古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異 | 水・土  | 12日（土）<br>26日（土）<br>11月9日（土） | 2日（水）<br>16日（水）<br>30日（水）                        | 9日（水）<br>23日（水）<br>11月6日（水）                                    |

※月曜日から土曜日の祝日も、可燃ごみの収集を行っています。  
 ※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。  
 ※粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106へ。

### 11月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別

申込期限 10月25日（金）

申込先 渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

受付時間 8時30分～17時15分（日曜・祝日を除く）

### 町長の動静

（8月21日～9月20日）

【8月25日】羅臼町

羅臼町における熱気球テストフライト事業

【8月27日】根室市

根室地域づくり連携会議ほか

【9月2日】

長野県生坂村との中学生交流報告会

【9月3日】札幌市

北海道町村負担金等審議委員会ほか

【9月5日】東京都

北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会要請活動

【9月6日】札幌市

札幌標津会総会・懇親会

【9月11日】

第3回標津町議会定例会

【9月13日】

標津町百歳高齢者への記念品等贈呈

【9月14日】

標津町と北海道大学水産学部及びサーモン科学館との連携協定締結式  
 <以上、主なもの>

北方領土に関する標語・キャッチコピー

平成30年度最優秀賞

返還へ 世代を越えて  
つなぐ声

## 相 談

### 無料法律相談を開催します

釧路弁護士会による秋の無料法律相談を開催します。

この機会にぜひご利用ください。

※事前申し込みが必要です。

日 時 10月17日(木)

13時～16時

場 所 役場 1 階会議室

予約・申込先

総務課総務担当 (内線77)

## 雇 用

### 必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者に適用される最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 **861円**

効力発生年月日

令和元年10月3日

厚生労働省 北海道労働局

釧路労働基準監督署

### 10月の精神保健福祉 遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日 時 10月24日(木)

13時30分～16時30分

場 所 中標津保健所

問合先 中標津保健所健康推進課

☎0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。

### 乳幼児健康相談日程

10月31日(木)

会場：ひまわり

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 12～13ヵ月<br>2歳          | 9:00<br>～10:00  |
| 4ヵ月<br>6～7ヵ月<br>9～10ヵ月 | 13:30<br>～14:30 |

問合先

保健福祉センターひまわり

☎82-1515



### 標津病院医師紹介



南 医師

この度、標津病院に四方田隆任医師 (外科) の後任として南 泰山医師が着任しました。

どうぞよろしくお願いいたします。

問合先 標津病院 ☎82-2111

### 町内会・団体等の人事短信 (9月12日までの報告分) ※敬称略

標津簡易裁判所庶務課長

標津町エコ・ツーリズム交流推進協議会長

新古川 直博

旧芳賀 正倫

新井南 進

旧千葉 元

### ふるさと応援寄付金をいただき、ありがとうございました

三木慶次郎さん (岐阜県岐阜市)

館小路 順さん (札幌市)

藤貫 賢司さん (埼玉県さいたま市)

館野 等士さん (登別市)

増田 達也さん (埼玉県羽生市)

清水健太郎さん (東京都目黒区)

高橋 秀子さん (千葉県柏市)

坂井 愛華さん (兵庫県宝塚市)

戸松 啓一さん (秋田県秋田市)

高橋 道夫さん (江別市)

渡部佳代子さん (千葉県松戸市)

鈴木 博さん (東京都台東区)

その他140件の寄付をいただいています。※ご本人の了承を得て掲載しています。

寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただきます。

## 戸籍の窓口から

(8月11日～9月10日届け出分)

### お誕生おめでとう!

狹間 真愛ちゃん (桜ヶ丘町) 雄 大・希 望

古川 千夏ちゃん (望ヶ丘町) 哲 ・ 知 里

滝本 瑠姫ちゃん (桜ヶ丘町) 凌 平・初 綺

村山 光大くん (伊 茶 仁) 富 夫・可 奈

### おくやみ申し上げます

加瀬 禮子さん (崎 無 異) 83歳

分銅 政司さん (曙 町) 68歳

山形 光江さん (弥 栄 町) 95歳

数間 智さん (南 川 北) 93歳

福澤 善行さん (望ヶ丘町) 49歳

吉田 則行さん (寿 町) 69歳

谷村 フミさん (緑 町) 94歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

### 寄付・寄贈ありがとうございました

(8月11日～9月10日受納分)

#### ●役場や小中学校などに——

○遠藤農園さま

#### ●標津病院に——

○川口 真さん

#### ●社会福祉協議会に——

○榎木 孝男さん ○加瀬 藤夫さん

○山形 正喜さん ○分銅 弓枝さん

○数間みさをさん ○福澤さゆりさん

○谷村 悟さん

#### ●はまなす苑に (7月11日～) ——

○富田 辰則さん ○中條 幸子さん

○山形 正喜さん ○林 裕子さん

○田中 憲司さん ○松井 典子さん

○木村あけみさん ○近藤 洸一さん

○笹木 利弘さん ○分銅 弓枝さん

○山崎 新也さん

○しべつとどわら太鼓保存会さま

○NPO法人キラリ工房さま

○曙町内会さま

○知床標津盆おどりさま

○SK研究会さま

○龍雲寺梅香講さま

#### ●陽だまりに (7月11日～) ——

○NPO法人キラリ工房さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

先月号15ページの「寄付・寄贈ありがとうございました」に誤りがありました。下記のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

正) 及川 徳次さん

誤) 及川徳次郎さん

## 休日納税窓口をご利用ください

仕事などの都合で、平日に役場や指定金融機関で町税などの納付や納税相談ができない方のため、「休日納税窓口」を開設します。

町道民税や固定資産税、国民健康保険税、公営住宅使用料、上下水道料などを納めることができますので、納付書を持参の上ご利用ください。

| 月 日       | 会 場        | 時 間                |
|-----------|------------|--------------------|
| 10月26日(土) | 役場 1 階窓口   | 8 時30分～<br>17 時15分 |
| 10月27日(日) | 川北生涯学習センター |                    |

### 【今月の納期一覧】

10月31日(木)

- ・第2期町道民税
- ・第3期介護保険料
- ・第4期後期高齢者医療保険料
- ・第5期国民健康保険税

**問合先** 税務課収入担当 (内線108)

## ひとつずつ「いいね!」で確認 火の用心

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生防止、高齢者を中心とする死者の発生減少、財産の損失防止を目的に、秋の火災予防運動を実施します。

### 【3つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にやめる
- ・ストーブは燃えやすいものから離して使用
- ・ガスコンロなどを離れる時は必ず火を消す

### 【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐため**住宅用火災報知機**を設置
- ・寝具、衣類、カーテンは**防炎品**を使用
- ・**住宅用消火器**などを設置
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るため**隣近所の協力体制**をつくる

**問合先** 標津消防署予防係 ☎82-2319

## ◇経済センサス基礎調査が実施されます◇

経済センサス基礎調査が、わが国すべての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を明らかにすることを目的に行われます。

10月1日から11月30日にかけて調査員が町内を回り、事業所の名称や活動状態を外観などから確認します。また、新たに把握した事業所など一部事業所には調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

◆調査票の記入内容は、「統計法」の規定により適正に保護されます。統計調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することは絶対にありません。

総務省・北海道・標津町

## 10月のスポーツ

1日(火)・3日(木) 10時～

★ミニテニス教室 [総合体育館]

1日(火)・8日(火)・15日(火) 19時～

ファミリーバドミントン教室 [総合体育館]

3日(木)・8日(火)・21日(月)・29日(火) 9時30分～

子ども元気アップ大作戦 [各こども園]

5日(土)・6日(日) 16時30分～/9時～

ふれあいスポーツデー前夜祭/★当日 [総合体育館]

15日(火) 10時～

体組成計からだチェックデー [総合体育館]

11日(金)・16日(水)・21日(月)・23日(水)・28日(月)・30日(水)

★ラージボール卓球教室 [10時～ 総合体育館]

12日(土) 16時～

旧標津線フットパス [町内]

20日(日) 9時～

第38回町民バドミントン大会 [総合体育館]

28日(月)

スポーツ体験教室 [総合体育館]

毎週水曜、金曜 18時30分～

ウォーキング広場 [町内]

以上、主なもの(★は健康ポイント制度対象事業)

## 第6回標津町総合共進会を開催します

本町における年に一度のホルスタインの品評会「第6回標津町総合共進会」を開催します。動物の好きな方や牛に興味のある方は、この機会にぜひご来場ください。

**日 時** 10月5日(土) 10時30～14時30分 (小雨決行)

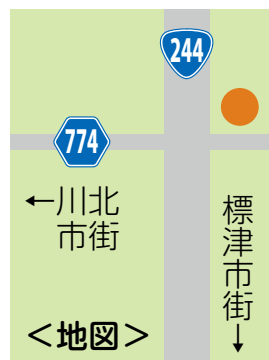
**場 所** 標津町トド山家畜消流ターミナル (字川北2605番地3)

**内 容** ・ホルスタインの共進会 ・JA標津青年部・女性部による出店  
・トラクターの展示 などを予定

☆コンテストの審査に挑戦してみませんか？

ジャッジング(牛の審査)と女性リードマン(牛を引く人の審査)のコンテストで順位を予想した方のうち、成績上位5人の方に粗品を贈呈！

**問合先** JA標津生産部振興課 ☎85-2381



# まちの声

397

標津で夢を叶える

おだ ゆみ 小田 由美さん (北標津)  
酪農業



子どもから動物が好きです。

犬を飼いたいと思っていました

が叶わず、近所の犬を可愛がり

つつ家ではずっとインコを飼っ

ていました。も

ちろん動物もののテレビ番組を見るのも好きで、特にムツゴロウ動物王国はかかさず見ていました。広い土地にたくさん動物、なんてステキなんだろう…と。

それから数十年、まさか自分がその広い北海道にやって来て、たくさんの

牛たちと生活することになるとは！人生何が起るかわかりませんね。

家の敷地内をキタキツネや猫がうろうろし、裏の草地には時々鹿が遊びに来ます。夜には鳥の鳴き声があるので何の鳥かと調べてみたら、夏に北海道に飛来する「エゾセンニュウ」だとか。

近所で飼っているのは馬で、子どもと一緒に散歩がてら見に行くこともあります。車を走らせると道路をすばしっこく渡るリスに驚かされ、コンビ二へ向かえばたくさんのカモメ！

そして何より、牛はとても可愛いです。主人が牧場をやりたい！と言い出して、まったくの素人でしたが研修を経て、ここ標津町で就農して1年半たちました。

最初は牛もなかなか慣れてくれず、触れるどころかそばに立つのも嫌がる子さえいましたが、今ではほとんどの子がなでさせてくれるようになりました。心を許してくれているのかな？と嬉しく思います。こちら牛の想いに応えられるように頑張っていきたいです。

次の「まちの声」は響康代さん（北標津）です。

## 標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

## 11月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 11月5日(火) 13時30分～
- 場所 生涯学習センターあすばる
- 問合先 住民生活課

## 人のうごき

■令和元年8月末日現在 (前月比)【前年同月比】

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 人口  | 5,177人(−12人)【−113人】 |
| 男   | 2,522人(−6人)【−61人】   |
| 女   | 2,655人(−6人)【−52人】   |
| 世帯数 | 2,323世帯(1世帯)【−9世帯】  |

人口前月比の内訳

|     | 増   | 減      | 比較   |
|-----|-----|--------|------|
| 転入  | 7人  | 転出 14人 | −7人  |
| 出生  | 3人  | 死亡 8人  | −5人  |
| その他 | 0人  | その他 0人 | 0人   |
| 計   | 10人 | 計 22人  | −12人 |

## 町内の交通事故

■令和元年8月1日～8月31日 (今年の累計)

|      |         |
|------|---------|
| 人身事故 | 0件(1件)  |
| 負傷者  | 0件(1件)  |
| 死亡者  | 0件(0件)  |
| 物損事故 | 9件(47件) |

編集のまで

▽紙面でも掲載の獣医師を目指す学生たちの取材に行った時のこと。生態調査で行ったエゾシカの解剖、表情一つ変えず黙々と手際よく解体していく姿を見て、頼もしさを感じました。(S)  
▽秋分を迎えてすっかり秋になりました。いよいよサケのシーズン。思い返せば去年は三平汁ばかり作っていましたが、今年はサケとミルクを組み合わせた料理に挑戦したいと思います。(K)